

第三者評価結果

事業所名： 川崎市北部身体障害者福祉会館作業室

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者ができることは可能な限り見守りを行い、利用者の自己決定とエンパワーメントの広がりにつながるよう支援しています。「作業室からのお知らせ」や「北身館だより」の題字は、利用者がパソコンで作成しています。また、絵を描くことが好きな利用者は、川崎市内のいくつかの作品展に応募しています。職員は、利用者の意向を尊重し、衣類等身の回りを整える相談にのったり、買い物に同行したりしています。また、美容室等の予約やヘルパー同行での買い物の依頼を自分でできるように、見守りながら利用者が自主的に行動するように支援しています。さらに、地域の関係機関と連携し相談しながら、利用者が自分の意思を伝える方法を身につけられるよう支援しています。日中作業や各種施設の行事についても事前に利用者の希望を聞き取るようにしています。日中の外出等も可能な範囲で行き先を明確にし、外出の目的を利用者自身が意識できるようにしています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念や基本方針に、利用者の権利擁護について明記しています。また、職員行動指針や職員行動計画を策定し、利用者の権利擁護について具体化し、職員に周知しています。職員は、毎週朝の打ち合わせで職員行動計画を読み合わせ、権利擁護の意識の徹底を図っています。利用者や家族には3年ごとの契約更新時にプライバシーポリシー等について説明し、また、個別支援計画を策定する際の面談では、権利擁護に配慮し本人の自己決定を尊重した個別支援計画であることを説明しています。毎月虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を開催し、権利擁護に関する職員の意識の強化を図り、利用者支援に不適切な行為がないことを確認しています。身体障害や車椅子使用の利用者が多くっており、安全性を本人も含めて検討し、身体拘束のない支援を心がけています。権利擁護に関する職員のセルフチェックを3か月ごとに行い、職員が自らの行為や発言を振り返り注意を喚起しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、利用者と一緒に考え、「～したい」の利用者の思いの実現に努めています。個別支援計画に本人の希望を記載し、その実現に向けてできることやできると思われる動作を見守りながら、課題解決に取り組んでいます。ヘルパーとの関係づくりでストレスを感じている利用者がある場合には、職員は利用者の見守りを基本として人間関係の大切さを伝えていきます。家族の高齢化等でグループホームの利用が必要な利用者には、職員は地域のグループホームの体験利用を支援し、利用者の不安の解消に努めています。また、家族のレスパイトケアを目的としたショートステイの利用を支援しています。日中活動のドライブでは、利用者が目的を持って行動することを大切に、それが利用者の生活を自分で組み立てたり、地域での生活の幅を広げることにつながるよう支援しています。また、行政やさまざまな手続きを自分で行えるよう、手順を踏んで支援しています。</p>	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、個々の利用者の障害特性に応じてコミュニケーションの手段を工夫しています。言語や筆談に加えタブレットを使った文字入力等を工夫し、個別に話し合う機会を設け、利用者の意思を受け止めるようにしています。言葉のキャッチボールを行い、短い言葉で受け止めたことを確認し、利用者の思いを把握し、本人が本当に伝えたい思いの把握に努めています。利用者間の感情の高ぶりもあり、職員が双方の気持ちを代弁したり状況を説明したりすることで、相手を理解したり受け止めたりできるように支援しています。利用者の選択の場面では、利用者のしたい事、したくない事を一覧表で示して状況を説明し、お互いに譲り合う気持ちの大切さを伝えています。職員は、利用者が人に伝えたり、人の意向を受け止める機会を持ち、コミュニケーション力を高めるよう取り組んでいます。また、家族や関係機関からの情報も得て、利用者が伝えたいことを汲み取るよう配慮しています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、利用者から相談の声かけがあれば必ず受け止め、解決に必要な対応を行っています。相談の内容により、その場や帰りの打ち合わせで職員間の情報共有を図り、解決策を検討しています。職員の考えを利用者に押し付けることがないように配慮し、利用者の思いを捉え、その対応で良いかを本人に確認してから支援を行います。各職員の気づき等を自由に報告し合い、職員全体の視点で利用者への適切な対応を検討しています。職員は、利用者が何でも自由に言える雰囲気づくりに配慮し、「話したいことはない？」と優しく声をかけ、利用者の思いを把握するように努めています。家庭内のトラブル等で利用者が不安に感じているケースが生じた場合、利用者の個別支援に関わる相談があればサービス管理責任者を交えて対策を検討し、必要に応じて個別支援計画に反映するようにしています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個別支援計画作成時にアセスメントを行い個々の利用者のニーズ整理票を作成しています。利用者の思いを尊重し、日中活動への参加を支援しています。自主製品の紙すきしおりや藍染め、ペットボトルなどのリサイクル活動、地域清掃活動、絵画や書道などの創作活動を行っています。また、心身の健康維持のためのウォーキング、ストレッチ、ボッチャ、ダンス、風船バレーなどのほか、地域の様々なイベントを紹介し、会館共同のフェスティバル、季節行事、グループ外出など多様なプログラムを行っています。日中活動は、個人主体の活動とグループ主体の活動があります。個人活動は事前申請の上、グループ活動は計画的に取り組めるよう手順を決めています。日中活動を個別支援計画に反映し、6か月ごとに利用者の状態や意向により各プログラムの内容の見直しを実施しています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 身体障害の利用者が多く、それぞれの障害状況に応じた介助の専門知識や技術の習得を必要としています。法人内の重度身体障害者施設に利用者とともに出向き交流する中で、適切な利用者支援について学びます。特にリフト使用時のリフティング姿勢等に注意し、経験豊富な職員がOJTで職員を育成し、個々の利用者にとって適切な介助法を適用しています。また、川崎市内の障害者センターで車椅子の調整等をしてもらう際に、適切な座位の取り方や操作のレクチャーを受け、利用者が加齢により座位での痛みが強くなってクッションを交換するなど、専門職の指導を受けながら利用者支援に努めています。利用者が自分の思いを職員に伝えることができずに精神的に不安定になり、職員にしがみつくと等の行動障害を起こすことがあります。職員は、利用者の思いを把握し、家族や関係機関等関係者との情報共有を図り、適切な支援に努めています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 昼食は配食弁当を提供しています。利用開始時の調査票で嗜好やアレルギーの有無等を確認するほか、嗜好調査を行い、利用者一人ひとりの好みやアレルギー食材に配慮した弁当を提供しています。衛生管理マニュアルに基づいて、衛生的であることやアレルギーの食材が使用されていないか等、職員が弁当を毎日チェックして、摂食事故の防止に努めています。入浴サービスは実施していませんが、必要に応じて着替えや汗拭き等清拭を行っています。排泄は、利用者の大部分が全介助または一部のトイレ介助が必要です。また、ほぼ半数の利用者が車椅子を利用しており、移乗時の全介助が必要な利用者は3名です。送迎に際しては、職員は1対1の支援を行い、送迎車への移乗時等の事故防止に努めています。職員は、個別支援計画の目標に沿った支援が実践されていることをケース記録に記録し、職員間の情報共有を図っています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 施設内の作業スペースやトイレ等は、「会館内掃除チェック表」を用いて毎日清掃、消毒を実施しています。設備備品に経年による老朽化がみられることから、職員全員で日常的な使用と安全性を心がけ、片付け、清掃を行い、利用者の事故防止に努めています。また、作業室に加湿器や空気清浄機を設置し、利用者が快適に過ごせるようにしています。トイレは車椅子利用者や身体障害者の転倒防止に配慮し、抗菌マットを敷いてスリッパの履き替えを変更したことで利用しやすくなりました。また、利用者が個々に思い思いに休憩できるように、作業室の他に静養室や相談室、和室、玄関先の休憩所を開放し、いつでも休めるようにしています。また、「退館時点検表」を用いて施設内の安全性をチェックし、作業用の机や椅子などが老朽化して危険が生じていないかを点検し、利用者が安全に安心して生活できるように配慮しています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画に、必要に応じて医師や川崎市中部リハビリテーションセンターと連携し、専門的アドバイスを得ながら身体機能維持等のプログラムを実施することを明記しています。利用者が自分自身の健康を意識することを目的に中部リハビリテーションセンターの専門職の助言を受け、個別の健康維持のための運動の習慣を取り入れるようにしています。また、地域での清掃活動やリサイクル活動などに利用者が主体的に参加し、地域で生活するための生活訓練となるように支援しています。今後は、個別支援計画に訓練の目的を明示し、定期的にモニタリングを実施し、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練の実施が望まれます。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の内科検診、年1回実施の胸部レントゲン検診、生活習慣病予防検診、インフルエンザ予防接種等を実施しています。毎日の検温や連絡帳を活用し、利用者の健康状態について家族との情報共有を図り、また、毎日実施の感染症状況把握表を活用して利用者や職員の健康状態の把握に努めています。定期的に通院している利用者については、通院状況調査書を提出してもらい、服薬管理や利用者の健康状態の把握に努めています。利用者の健康状態のチェックの結果を毎日記録し、体調の変化を観察し状態の把握に努めるとともに、利用者の体調の変化における対策の緊急性について協議し職員間で共有し、家族や医療機関と連携して適切な対応に努めています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>看護師を配置して医療的ケアの必要な利用者支援に対応しています。現在施設利用者の中に医師の指示による医療的対応が必要な利用者はいませんが、トイレ介助が必要で尿量の日々の確認を行っている利用者がいます。内服薬は家族から預かり、医師の処方に基づいて職員が服薬の状況をチェックし、誤薬や服薬漏れがないことを確認しています。利用者の高齢化・重度化が進んでいる状況にあるため、看護師を中心として利用者の健康管理に配慮し、医療的ケアの対応が必要な利用者の受け入れと個々の利用者支援手順書の作成に向けた取り組みが期待されます。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の運営方針に、利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供することを明記しています。また本年度の事業重点項目に、コロナ禍で縮小していたバザー販売等の活動の拡大や地域交流の取り組みの推進、日中プログラムの充実を掲げて、利用者の社会参加を積極的に推進することをうたっています。日中プログラムの実施に当たっては、ドライブ等利用者の希望を尊重し、外出の目的を明確にして実施するようにしています。利用者は、紙すきや藍染等の創作活動を推進し製品をバザーで販売し、また、地域の各種イベントや川崎市が主催する絵画や書道の作品展等に積極的に参加し、地域住民との交流を図っています。職員は、利用者が地域住民の一人として自信をもって、社会参加ができるように支援しています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>昨年度2名の利用者が自宅からグループホームに生活の場を移しました。家族の高齢化や親亡き後の不安等によりグループホームへの移行が求められるケースがあります。家族との連絡帳を用いた日々のやり取りを通じて、家庭生活上のニーズや本人の思いを把握し、相談支援センター等関係機関と連携し利用者の地域での生活を支援しています。希望者に対し1週間程度の体験入居を支援し、また、グループホームへの移動後の施設へ通うことが可能であることなど、利用者に説明し利用者が安心してグループホームに移れるように支援しています。グループホームへの移行後の通所は、サービス管理責任者が相談窓口となり、送迎車の利用など地域生活に関する相談に応じています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
<p>家族交流会を隔月で開催し、施設運営の様々な出来事や日中活動、各種イベントにおける利用者の参加の状況等について、写真等を用いて分かりやすく説明しています。また、利用者が積極的に体を動かし、身体機能の維持と二次障害の予防と緩和等を目的とした運動プログラムへの参加を図っています。今年度4月の家族会資料には「令和5年度事業計画」の説明が明記されています。また、毎日連絡帳を活用し、利用者家族やグループホームとのコミュニケーションを図っています。家庭生活やホームでの生活の変化を把握し、施設の出来事を連絡帳で分かりやすく伝え、病院や相談支援センター等の関係機関とも連携し、利用者の体調の変化などの緊急時に迅速に対応できるようにしています。また、日々の送迎時には、対面で利用者の日中活動の状況を家族に伝えています。</p>	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外
<コメント>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外
<コメント>	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	評価外
<コメント>	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外
<コメント>	